

脱炭素・地球温暖化対策行動宣言（案）

～2050年カーボンニュートラル実現に向けた「決意」と「共通の行動目標」～

気候変動の影響は深刻化しており、2050年カーボンニュートラル実現はもとより、2030年までの取組が人類の未来を決定づけると言われている。脱炭素化は限られた時間の中で成果を出していかなければならない課題であり、気候変動を食い止めるための行動を直ちに起こすことは、今を生きる我々として将来世代に対する大きな責務である。

昨年6月「地域脱炭素ロードマップ」が決定され、地域における脱炭素化に向けた取組を一層推進することが求められている。「地方自らの積極的な行動」を掲げる我々は、国へ必要な支援等を提言する一方で、自身が地域脱炭素の旗振り役として公共部門から率先して取り組み、社会変革を先導していく必要がある。気候変動という人類共通の課題に対する政策推進には様々な困難も予想されるが、47都道府県知事が一致結束して、強い覚悟でやりぬいていく決意である。

については、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、各都道府県が以下、共通の行動目標に基づき、それぞれの地域の実情に応じながら、知恵を絞って個性や強みを活かした施策を実践することを宣言する。

1. 都道府県が整備する新築建築物について、ZEB Ready相当(50%以上の省エネ)を目指します

- ・住宅やビルのZEH・ZEB化を進めるため、都道府県有施設からZEB化

2. 都道府県が新たに導入する公用車は、原則電動車※を目指します

- ・電動車普及率向上のため、代替可能な電動車がないなど、支障がある場合を除き、新規導入・更新は原則電動車化

※電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車

3. 都道府県有施設で使用する電力について、再エネ電力への切り替えに最大限取り組みます

- ・地域における再エネ電力への切り替えを促進するため、庁舎などで使用する電力の再エネ化に取り組み、将来的にゼロエミッション電力100%化の達成を目指す

令和4年7月 日

全国知事会 脱炭素・地球温暖化対策本部